

新得町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 7,238	千円 6,803,535	千円 6,926,254	千円 1,229,490	% 18.1	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 124	千円 504,477	千円 93,361	千円 204,800	千円 802,638	千円 6,473

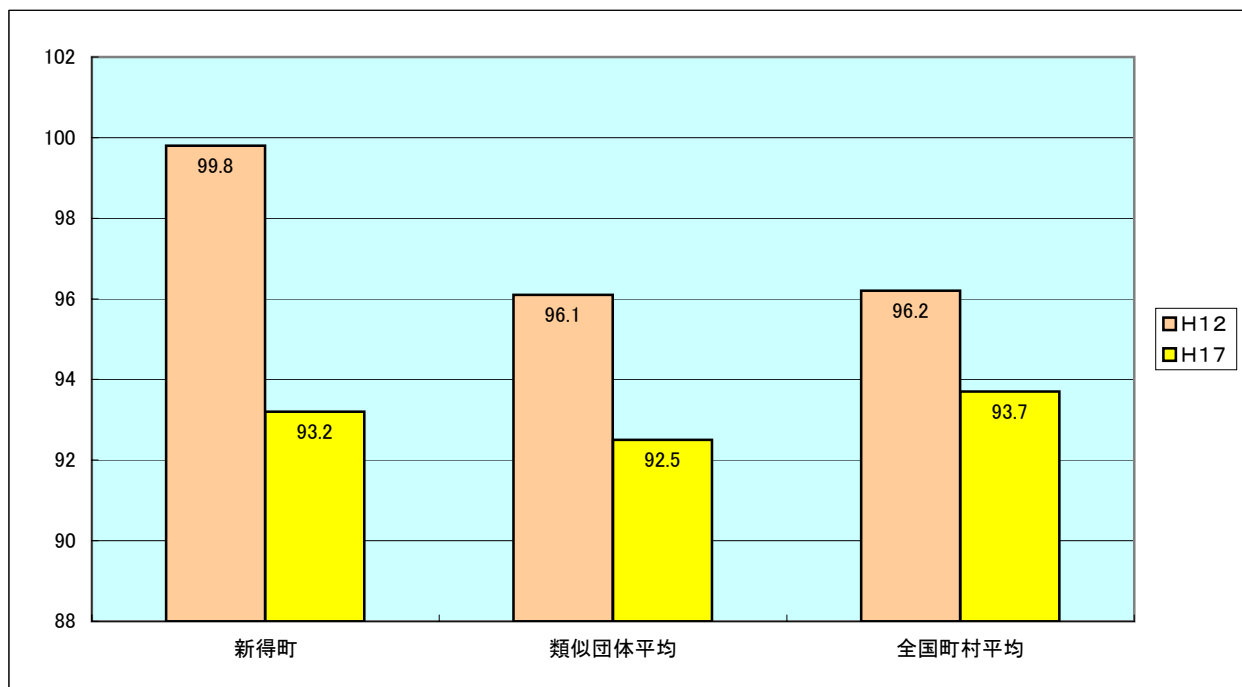
(注)

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年度、給料の3.7パーセント相当の削減を実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注)

- 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新得町	45.0 歳	353,525 円	411,917 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.6 歳	327,620 円	365,027 円

※平均給料及び平均給与月額で、新得町が国及び類似団体を上回っているのは、新得町の平均年齢が高いためである。

②技能労務職

該当なし

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新得町	54.0 歳	403,300 円	424,304 円
国	40.1 歳	381,500 円	440,946 円
類似団体	43.5 歳	331,302 円	347,829 円

※新得町の該当者は1名である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		新得町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	163,900 円	177,100 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	133,300 円	142,600 円	138,800 円	148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,600 円	316,700 円	364,200 円
	高校卒	246,900 円	292,600 円	336,500 円

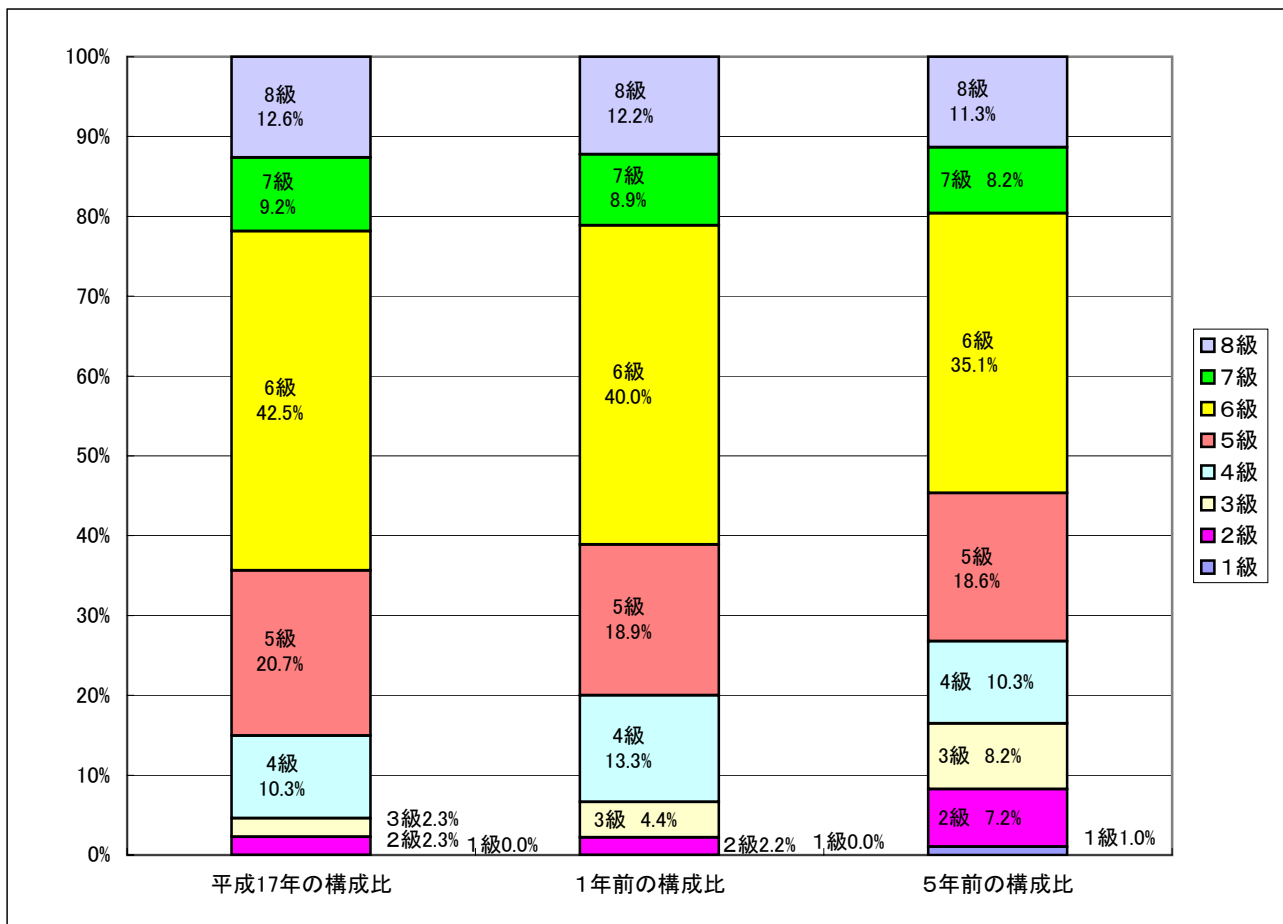
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補 技師補	0人	0.0%
2級	主事 技師	2人	2.3%
3級	主事 技師	2人	2.3%
4級	主任	9人	10.4%
5級	係長 主任	18人	20.7%
6級	係長 主査	37人	42.5%
7級	課長 主幹	8人	9.2%
8級	課長	11人	12.6%

(注)

- 1 新得町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	117 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	12 人
	比 率 B/A	10.3 %
15年度	職 員 数 A	120 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	14 人
	比 率 B/A	11.7 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 得 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,682 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 10~25%

(注)

()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

新 得 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 2~20% (退職時特別昇給 勸しょう時 2~4号俸)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例(2~20%加算)

(3) 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		6 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		393 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		1.8 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫従事手当	衛生担当職員	防疫作業	1回 500円
徴税滞納処分従事手当	税務職員	滞納処分	1日 500円
行旅死亡人取扱従事手当	社会福祉担当職員で直接従事した者	行旅死亡人の収容、埋葬等作業	1日 2,000円
犬等取扱作業手当	生活環境職員で直接従事した者	犬等の捕獲、動物の死体処理等	1日 500円
山岳手当	入山作業に従事した者	山岳調査等	1日 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	18,864 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	201 千円
支給実績(15年度決算)	23,799 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	256 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	○配偶者13,500円 ○扶養親族(配偶者除く) 2人まで1人6,000円 3人から1人5,000円 (被扶養者のうち、15～22歳の者は5,000円加算) ○支給対象外配偶者を有する場合の扶養親族1人のみ6,500円 ○配偶者のいない職員の扶養親族1人のみ11,000円	同じ		19,493 千円	259,900 円

住居手当	○借家 24,000円を上限に支給 (6,000円以上の家賃を対象) ○持家 世帯主である者に対し 15,000円	異なる	(借家) 上限額が国 よりも低い (持家) 国より高い	17,839 千円	185,818 円
通勤手当	通勤距離区分に応じ自 動車の場合2,800円～ 9,100円支給 交通機関利用者 24,000 円以内	異なる	距離区分が 異なる	1,176 千円	90,412 円
管理職手当	課長職 給料月額の10% 主幹職 給料月額の8%	異なる	支給率が国 より低い	12,236 千円	582,672 円
寒冷地手当	11～3月支給(5ヶ月) ○扶養親族のある世帯主 月額26,380円 ○扶養親族のない世帯 主 月額14,580円 ○その他の職員 月額10,340円	同じ		16,707 千円	146,556 円

5 特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	766,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	641,000	円	860,000 円 /	530,600 円	
	収 入 役	助役兼掌	円	663,000 円 /	432,600 円	
報酬	議 長	296,000	円	361,000 円 /	225,000 円	
	副 議 長	233,000	円	305,000 円 /	173,000 円	
	議 員	188,000	円	285,000 円 /	143,000 円	
期末手当	市区町村長	(17年度支給割合)				
	助 役 収 入 役	4.4	月分	(役職加算 15%)		
退職手当	議 長	(17年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.4	月分	(役職加算 15%)		
寒冷地手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	766,00×在職年数×5.313		任期毎		
	収 入 役	641,00×在職年数×3.355		任期毎		
寒冷地手当	市区町村長	(支給方法)		(支給区分)		
	助 役	11～3月支給		世帯主で扶養親族あり 月額26,380円		
	収 入 役	(5ヶ月間)		世帯主で扶養親族なし 月額14,580円		
				その他 月額10,340円		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

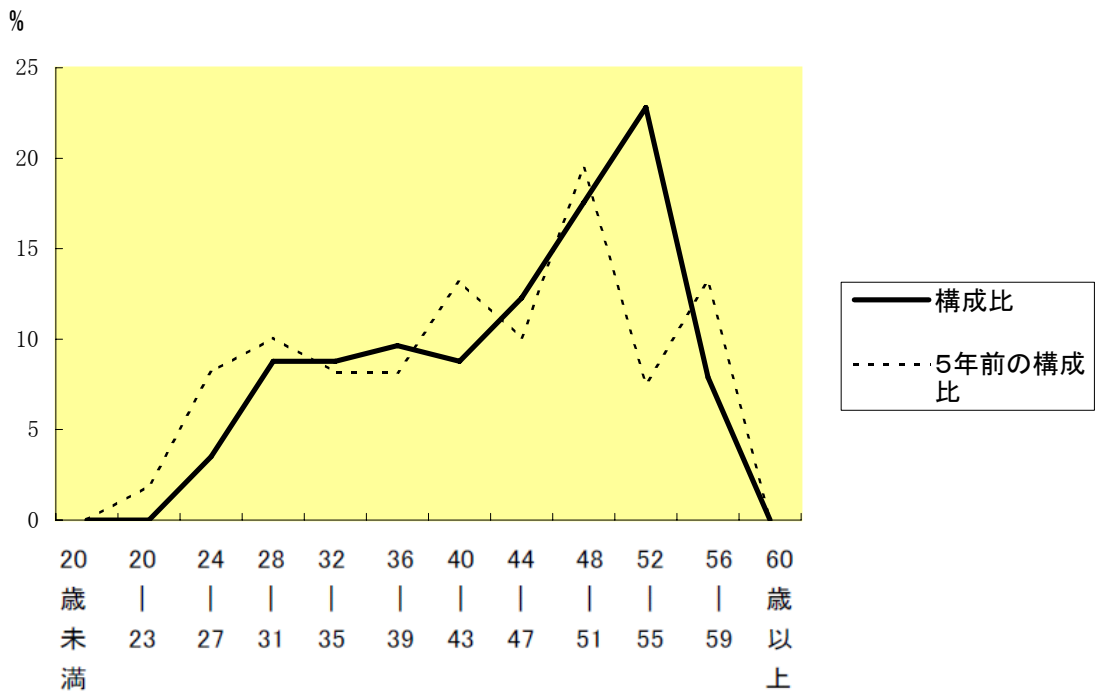
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	事務事業の見直し・縮小により退職者 不補充 公営企業会計から一般行政に修正
	総務	27	26	▲ 1	
	税務	7	7	0	
	民生	20	23	3	
	衛生	6	6	0	
	農水	13	12	▲ 1	
	商工	6	6	0	
	土木	10	9	▲ 1	
	小 計	92	92	0	[参考:類似団体の職員数 74人]
特 別 行 政 部 門	教育	15	14	▲ 1	事務事業の見直し
	小 計	15	14	▲ 1	[参考:類似団体の職員数 38人]
公 営 企 業 会 計 等 部 門	老健	1	1	0	一般行政の民生へ修正
	国保	1	1	0	
	介護	3	1	▲ 2	
	水道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	小 計	10	8	▲ 2	
合 計		117 [120]	114 [120]	▲ 3 [0]	

(注)

- 1 職員数は一般職に属する職員数である。
- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	4人	10人	10人	11人	10人	14人	20人	26人	9人	人	114人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成13年4月1日	平成18年3月31日	13人の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

第3次定員管理計画策定中につき未定

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		12年	13年	14年	15年	16年	17年	13年～17年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
全部門	減員		5	3	9	4	3	24	13人の純減
	増員		1	0	1	1	0	3	
	差引		-4	-3	-8	-3	-3	(161.5%)	
	職員数	135	131	128	120	117	114		

(注)

- 1 計画期間は、13年～17年の5年間である。
- 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。